

広報

ただみ

10
2014 月号
No. 533
平成26年10月10日



秋だ! 運動会だ!!.....2~3

町のお金の使われ方

平成25年度 決算報告.....4~9

「いただきます。ふくしまさん」事業.....10~11

町の話.....12~13

今月の表紙

只見ユネスコエコパークの登録を記念してブナりんやカモシカなどの絵を列車に貼り付けたラッピング列車の出発식을9月21日に会津若松駅で行いました。一日駅長を務めてくれた只見小学校の中島君と青田君の「出発!」と元気の良い声でラッピング列車は走りはじめ皆で出発を見送りました。列車のほか只見駅—会津川口駅間を結ぶ代行バスもラッピングされ平成28年9月末まで運行します。



秋だ！ 運動会だ！！



- 只見振興センター
…②、③、⑧
- 朝日振興センター
…④、⑥、⑨
- 明和振興センター
…①、⑤、⑦

※番号は写真右下の数字

また保育所運動会や保育所入所前の子どもの達のカルガモクラブ運動会も行われ、今年の秋は赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで幅広い年齢の方が運動会を楽しみました。

暑かった夏もあっという間に過ぎ、只見町も過ぎやすしい季節となってきました。只見・朝日・明和地区では9月21日に集落対抗の運動会が2年ぶりに行われ、多くの町民が運動会に参加しました。

只見地区の運動会には只見高校の山村留学生チームが初参加し、町外から只見町に留学している生徒たちは競技を通して地区の方との交流を深め、さらに高校生という若さから「優勝」という結果も残してくれました。



只見保育所

9月18日



朝日保育所

9月26日



明和保育所

9月17日



カルガモクラブ

9月20日



▲カルガモクラブ運動会にご協力頂いた皆さん



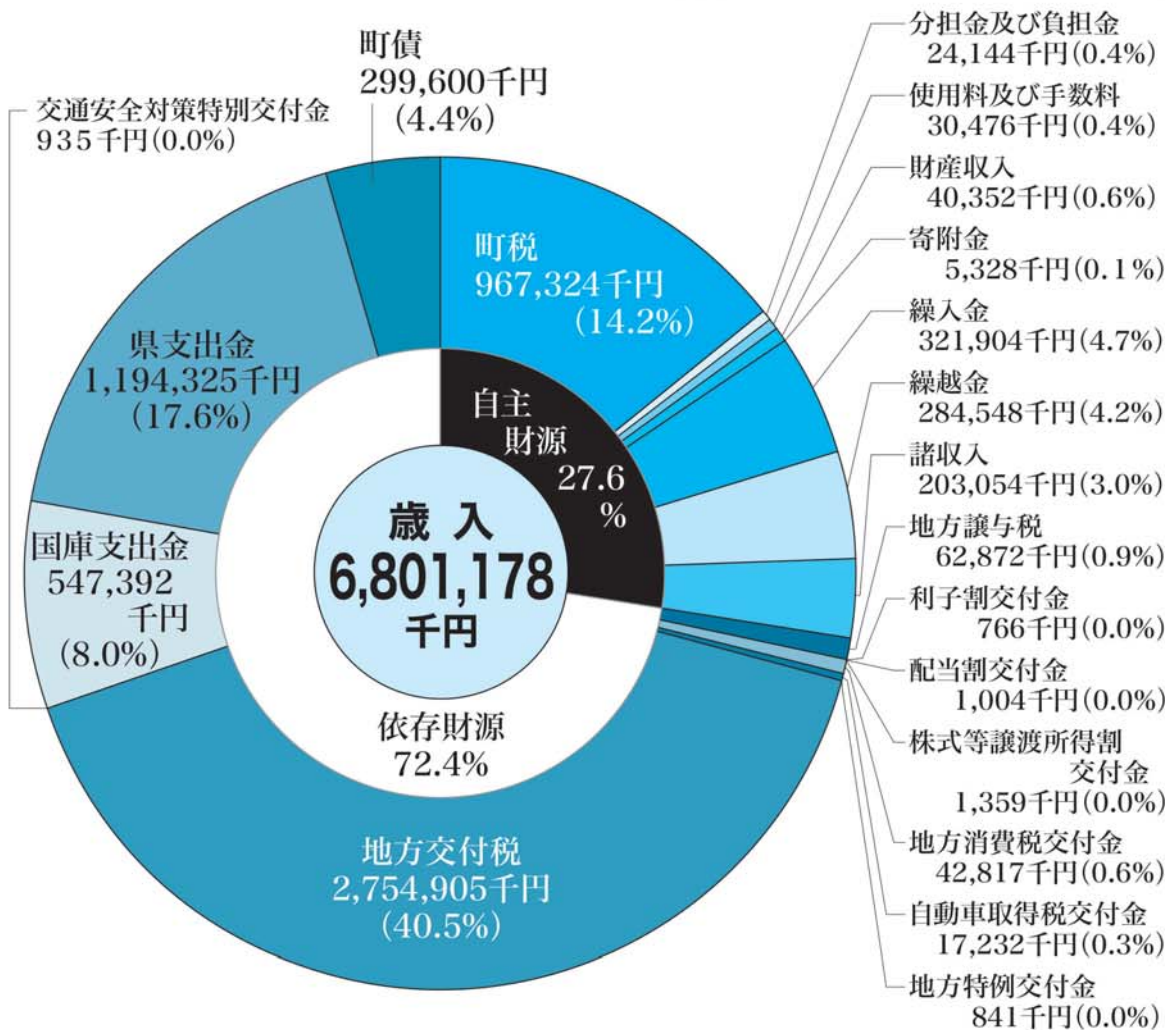
▲朝日保育所での除草作業

民生児童委員
の活躍!!

民生児童委員の皆さんには、カルガモクラブ運動会の準備から当日の運営のほか、只見・朝日保育所の運動会前に校庭の除草作業もしていただくなど子ども達の為に素晴らしい活動をしていただいております。

決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は68億117万8千円で前年に比べ、6億6114万6千円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、18億7713万円で、前年度に比べ1億7650万円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税です。9億6732万4千円で、歳入全体の14.2%、前年度に比べ2.1%増加しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産の増加によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、49億2404万8千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく事務・事業ができるように、国税

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	25年度決算額	伸び率
町民税	163,680	165,556	1.1%
固定資産税	738,529	755,646	2.3%
軽自動車税	10,357	10,512	1.5%
町たばこ税	29,570	30,853	4.3%
入湯税	4,859	4,757	-2.1%
合計	946,995	967,324	2.1%

のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、27億5490万5千円でした。歳入全体の40.5%を占め、前年度に比べ2億6856万1千円減少しました。

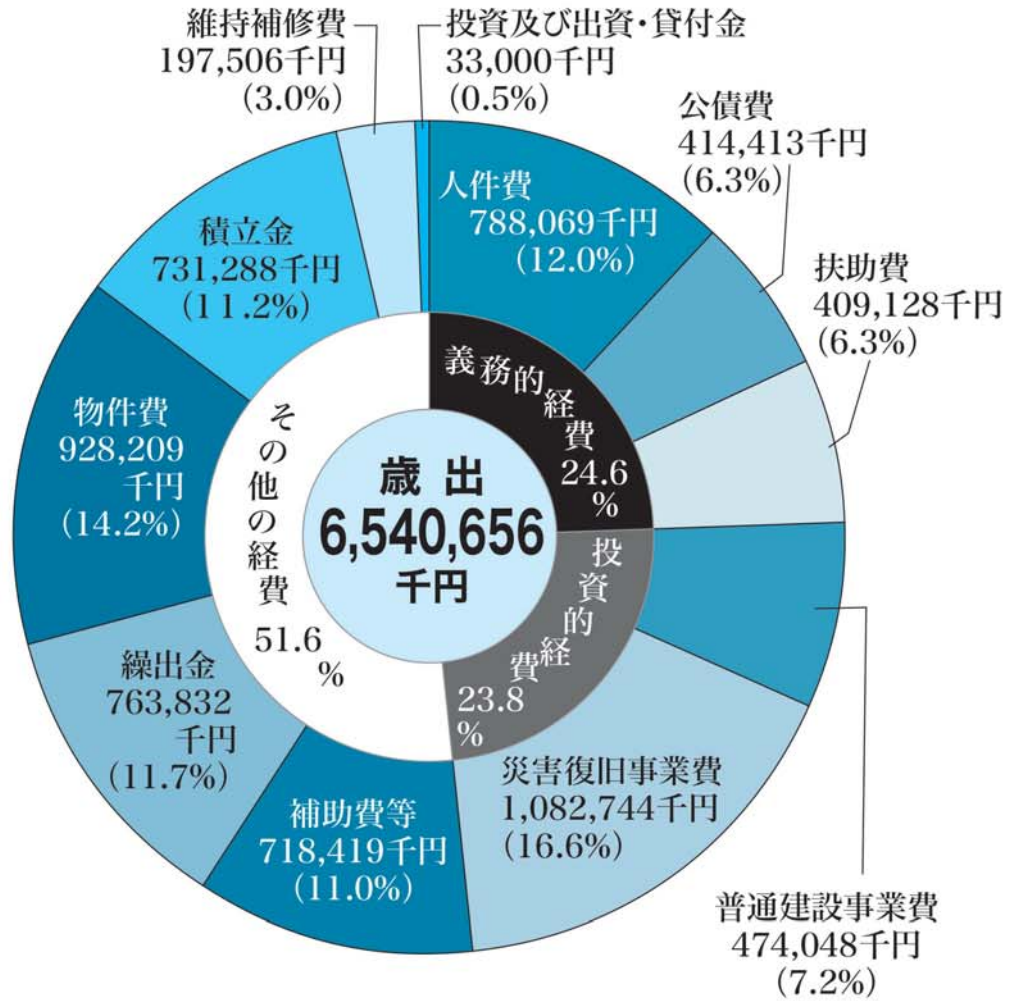
国及び県から交付された国庫・県支出金は17億4171万7千円で、前年度と比べて2億6044万8千円減少しました。これは「県南・会津・南会津地域給付金事業」の終了によるものです。

町債は、施設や道路を整備するために借り入れるお金のことで、前年度より4750万円多い2億9960万円借り入れました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

町財政状況の公表

用語の解説(歳入)

- **町税**
町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。
- **使用料・手数料**
町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。
- **財産収入**
各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。
- **繰入金**
各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。
- **諸収入**
他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。
- **地方交付税**
国で集めた税金(所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税)の一定割合(約3割)を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。
- **国庫・県支出金**
事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- **町債**
事業を行うために借入れたお金です。



用語の解説(歳出)

- **義務的経費**
支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費がこれにあたります。
- **投資的経費**
資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や用地購入などがこれにあたります。
- **人件費**
町職員の給与や議員報酬などです。
- **公債費**
事業を行うために借入れたお金の償還金です。
- **扶助費**
児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。
- **普通建設事業費**
道路や学校などの新增設のために使われたお金です。
- **物件費**
旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

歳出

歳出の決算は65億4065万6千円で、前年度に比べ5億3712万千円減少しました。予算に対する執行率は71.3%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は7億1841万9千円で、歳出全体の11.0%、前年度に比べ1億6552万6千円増加しました。これは克雪対策事業補助金や高齢者等除雪支援事業補助金の増加によるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は7億8806万9千円で、歳出全体の12.0%、前年度に比べ1043万9千円減少しました。

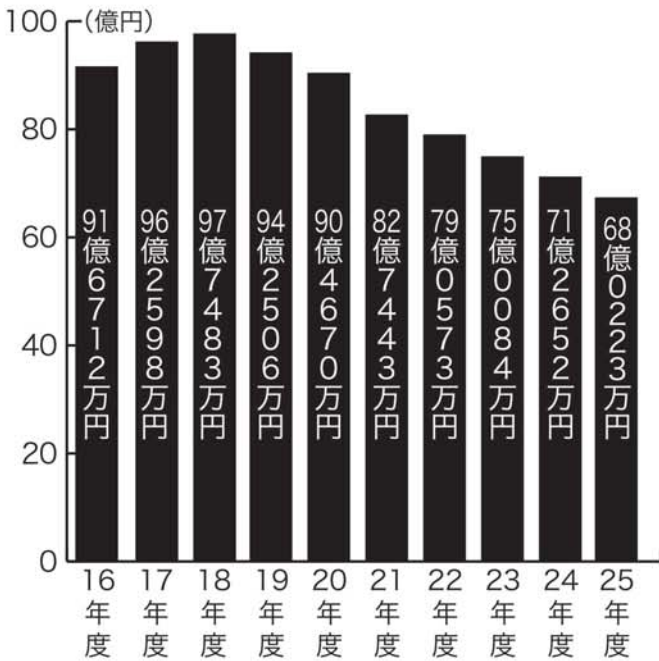
また、新潟・福島豪雨などによる災害復旧事業費は10億8274万4千円で前年度に比べ1億4120万6千円増加しました。

町民一人あたりにすると…

(平成26年3月31日現在の人口4712人)

- 普通会計支出額 (使われたお金) …………… 1,388,085円
- 町税負担額 (納めていただいたお金) …………… 205,289円
- 貯金 (基金に積み立てているお金) …………… 1,447,720円

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	3,545,482
国民健康保険施設特別会計	350,984
介護老人保健施設特別会計	108,992
簡易水道特別会計	642,855
観光施設事業特別会計	6,906
交流施設特別会計	49,478
集落排水事業特別会計	2,097,532
合計	6,802,229

■財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,098万9,422㎡
建物	8万0,346㎡
有価証券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,811万6千円

■特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	524,989	520,210	4,779
国民健康保険施設特別会計	416,848	415,890	958
後期高齢者医療特別会計	129,613	129,568	45
介護保険事業特別会計	587,792	586,452	1,340
介護老人保健施設特別会計	249,626	249,598	28
訪問看護ステーション特別会計	15,919	15,919	0
地域包括支援センター特別会計	10,929	10,929	0
簡易水道特別会計	247,092	247,092	0
観光施設事業特別会計	154,002	154,002	0
交流施設特別会計	50,164	50,164	0
集落排水事業特別会計	335,817	335,817	0
朝日財産区特別会計	14,118	2,568	11,550
合計	2,736,909	2,718,209	18,700

■基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,119,881
減債基金	688,388
教育施設整備基金等	3,842,565
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	111,406
奨学基金等	212,620
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	846,796
他の特別会計に属する基金	
合計	6,821,656

普通会計の 主な事業(目的別)

■総務費 役場新庁舎整備事業 3,170万円 J R只見線全線再開事業 467万円 福島県J R只見線復旧復興基金負担金 1,242万円 豪雨災害復興基金積立金 50,000万円 自然首都只見地域づくり基金積立金 5,800万円 ユネスコエコパーク推進事業 1,290万円	■民生費 高齢者等除雪支援事業 3,975万円 地域支え合い体制づくり事業補助金 3,944万円 小規模介護施設等整備事業 5,962万円 豪雨災害復興基金被災者生活再建支援金 23,512万円	■衛生費 子ども医療公費負担費 1,238万円 各種予防接種委託事業 858万円 南会津地方環境衛生組合負担金 18,776万円 各種検診委託料 1,251万円	■農林水産業費 中山間地域等直接支払事業補助金 2,059万円 6次化産業起業家応援事業補助金 340万円 農商工風評被害対策事業 1,093万円
---	--	---	---

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成25年度決算	平成24年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.7%	3.9%	△0.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	平成25年度決算	平成24年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率					
	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成25年度も

早期健全化基準を

下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3.7%で、昨年度比0.2ポイント減となりました。

④将来負担比率

これは、主に新規起債額の減少及び大規模償還の完了によるものであり、早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

▽一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽只見町は、昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。これは、将来負担軽減に向けた地方債の繰上げ償還や財政調整基金等への積立によるものです。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽只見町は、昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

圃場整備事業 2,032万円

■商工費

プレミアム商品券発行事業補助金 346万円
緊急雇用創出基金事業 6,258万円

商店街街路灯LED化事業補助金 200万円

■土木費

町道・歩道除雪委託料 14,568万円
克雪対策事業補助金 2,374万円

小林九々生線改良工事負担金 3,584万円
八木沢集会所施設整備事業 5,087万円

■消防費

非常勤職員報酬（消防団員） 1,486万円
消防ポンプ車更新事業 1,911万円

防災行政無線修繕事業 2,144万円
広域市町村圏組合消防負担金 14,242万円

■教育費

只見高校振興対策補助金 1,641万円
スクールバス整備事業 6,577万円

放課後児童対策事業 3,199万円
子育てひろば事業 6,544万円

地域人材育成事業 2,111万円

■災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業 38,108万円
林地災害復旧事業 17,533万円

公共土木施設災害復旧事業 49,538万円

平成25年度 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成25年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただきました。

平成25年度の基金事業の報告をさせていただきますので、引き続き、只見町の「まちづくり」へのご参加をお願いいたします。

1 寄附状況について

	延人数	寄附合計額
平成25年度 寄附状況	48人	3,066,251円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) ブナを核としたまちづくり	13件	245,000円
(2) 雪と共存するまちづくり	8件	155,000円
(3) 次世代を担う子供たちの教育充実	14件	1,075,000円
(4) その他の事業	11件	550,801円
(5) 指定なし	15件	1,040,450円

2 寄附をいただいた皆様

住 所	氏 名	住 所	氏 名
福島県郡山市	鈴木 庄三様	埼玉県朝霞市	室井 喜久子様
福島県只見町	春待ち演芸会 代表 赤塚ミワ様	千葉県柏市	佐藤 史郎様
		福島県いわき市	(株)邑建築事務所様
千葉県柏市	菊地 幸雄様	福島県只見町	植原 等様
神奈川県藤沢市	山中 正子様	東京都町田市	鈴木 喜六様
群馬県前橋市	本山 道夫様	埼玉県狭山市	菅家 英和様
京都府城陽市	鈴木 有起様	千葉県柏市	猪又 かじ子様
東京都世田谷区	下北沢一番街 商店街振興組合様	福島県只見町	若林 ミツエ様
		福島県福島市	早川 岳人様
福島県只見町	新國 洋子様	福島県郡山市	菅家 満様
東京都千代田区	尾花 美恵子様	福島県白河市	福原 重吉様
茨城県つくばみらい市	栗田 厚美様	福島県只見町	吉田 六郎様
神奈川県横浜市	五十嵐 光男様	東京都板橋区	藤岡 茂様
神奈川県海老名市	齋藤 貴之様	神奈川県横浜市	吉戸 勝様
神奈川県横浜市	本名 辰蔵様		非公表 20名

3 寄附金の使途

平成24年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成25年度において1,889,598円を活用させていただきました。

【平成25年度 実施事業の概要】

○ブナを核としたまちづくり

- ・ブナセンター備品整備事業

事業費 122,050円 事業概要 ブナセンターの図書購入

○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

- ・小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）

事業費 781,391円 事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

- ・家庭劇場

事業費 413,277円 事業概要 児童劇公演の開催

○その他の事業（高齢者福祉）その他の事業

- ・介護老人保健施設こぶし苑備品等整備事業

事業費 572,880円 事業概要 こぶし苑に車いす等の福祉備品を整備

町職員・特別職の給与

町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

(1) 人件費の状況(平成26年度一般会計予算)

区分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
26年度	5,010,000	921,100	526,781	18.39%	10.51%

③この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
25年度	309,600円	40.8歳
26年度	309,000円	40.9歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
25年度	142,500円	175,100円
26年度	142,500円	175,100円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	班長等	課長等	参事等	
職員数	11人	10人	27人	11人	10人	4人	73人
構成比	15.1%	13.7%	37.0%	15.1%	13.7%	5.4%	100%

③行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.325月分	0.675月分
計	2.550月分	1.350月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考
給料	町長	576,000円	・6月期 1.40月分 ・12月期 1.50月分 計2.90月分	町長の給料月額は、平成25年4月1日より15%減額改定された額です。
	副町長	541,800円		
	教育長	514,800円		
報酬	議長	270,900円		
	副議長	209,700円		
	議員	189,900円		

(7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別 部門	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木		教育	病院	水道	下水道	
職員数	平成24年度	2	23	5	15	5	10	5	5	8	16	1	1	8	104
	平成25年度	2	24	6	15	5	11	5	6	8	15	1	1	8	107
	平成26年度	2	29	5	15	4	11	5	7	9	14	1	1	8	111
25年度:26年度比較増減			5	▲1		▲1			1	1	▲1				4
主な増減理由			新規事業による増 人事交流職員増機 構改革による増	育児休業者復職のため減		機構改革による減			機構改革による増	新規事業による増				機構改革による減	

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

「いただきます。ふくしまさん」事業を実施

9月12日、「いただきます。ふくしまさん」は塩ノ岐の矢沢さんから提供
 しまさん」事業を利用し只見小学
 校で親子給食が行われました。

この事業は、福島県教育委員会
 による児童生徒の食育の推進や、
 東京電力福島第一原子力発電所事
 故の影響による学校給食への不安
 を軽減することを目的にしていま
 す。

この日は12名の保護者が参
 加し、先生から当日給食に使
 われた地元食材の紹介がさ
 れ、この日のメインの「赤は



▲「赤はら」をガブリと美味しそうに食べていました

当日の献立

- ＊まいたけごはん
- ＊牛乳
- ＊キムチ汁
- ＊赤はらのから揚げ
レモン風味
- ＊彩りあえ
- ＊ぶどう



給食の献立は「只見町学校給食センター」のフェイス
 ブックで毎日紹介されていますのでご覧下さい。

宝くじ助成でやぐらなどを整備

宝くじの社会貢献広報事業とし
 て、宝くじの受託事業収入を財源
 として実施している「コミュニティ助
 成事業」を活用し、大倉集落がや
 ぐらやテント、樽太鼓などの備品の
 整備を行いました。

これらの備品は、9月の豊年まつ
 りや、1月のおんべで使用され、大
 倉集落の伝統文化を受け継いできた
 大倉雄和会の充実・強化が図られ
 ました。



▲新しいやぐらと太鼓で盛り上がった大倉豊年まつり

3地区で敬老会

9月14日に只見・朝日地区、15
 日に明和地区で敬老会が開催され、
 只見地区は169名、朝日地区は
 190名、明和地区では201名の
 満75歳以上の方が参加されました。

敬老会では参加者の長寿と健康を
 祝って、保育所の子ども達や、婦人
 会の皆さんによる歌や踊りが披露さ
 れ、参加された皆さんは非常に楽し
 んでおられる様子で最後まで笑顔が
 いっぱい敬老会でした。



▲今年初めて「季の郷 湯ら里」を会場に行われた明和地区敬老会



▲座学研修のようす

の採算性や生産性が重視されてきましたが、1992年の地球サミットで採択された「森林原則声明」により森林の持つ多面的機能(生物多様性保

③多雪地域における育成林業の
目標林型と育林技術
講師 横井秀一氏
(岐阜県立森林文化アカデミー教授)
多雪地での林業は、従来、多雪とい

④間伐理論の歴史と実践
講師 鈴木和次郎氏
(只見町ブナセンター館長)
日本における間伐理論の歴史は、大きくは大正期の定性間伐(樹木の形質の区分に準じて伐採木を決定する方法)があり、戦後の高度経済成長期には客観的に伐採木数量や材積などが把握しやすい林分密度管理図を用いた定量間伐があります。しかし、近年は間伐の本質から外れた列状間伐が行われており、間伐の本質に立ち返る必要があります。間伐は本来、植栽木の成長に伴い激化する個体間競争を抜き伐りすることで緩和し、将来、成長・収穫が期待される個体の成長を促す重要な保育作業であり、森林の生産目標や造成目標によって選択されるものです。

カラマツは陽樹(生育に最低限必要な光の量が比較的多い樹木)で、植栽後、管理をしないと幹が細いま育ち、雪害を受けやすくなってしまう。一方、林内は明るく広葉樹が侵入しやすく、そうした広葉樹を残すことで、将来、広葉樹林化を目指すことができるようです。

「カラマツ人工林の管理研修」
8月30日

ユネスコエコパーク関連事業として、町内の戦後に造成された針葉樹人工林の持続可能な森林管理・林業経営を実現するため、豪雪環境に適応した只見式の育成林業を目指すモデル林の造成事業に取り組みとしています。
8月28〜30日、日本における森林管理の専門家を招き、座学講座と現地研修を実施し、モデル林造成事業の概要の確認をしました。

「持続可能な森林管理・林業経営の座学研修」
8月28日

①SGEC認証制度改正の参考情報
講師 関 厚氏
(一般社団法人 日本森林技術協会森林認証室長)
従来の林業は、用材生産を目的にそ

②戦後における育成林業の
歴史的展開と現状
講師 大住克博氏
(鳥取大学農学部 教授)
戦後日本では、1964年に木材生産の向上を目的とした「林業基本法」が制定され、さらに木材生産の増強を目的とした拡大造林政策が推進されました。その結果、天然林の伐採、技術開発の先食い、奥地・高海拔地への経営拡大がなされ、不成績造林地、天然更新施業の失敗、持続的経営の崩壊が生み出されました。その後、世界的な動向から、「林業基本法」を改め「森林・林業基本法」として森林の多面的機能の発揮を重要視することが法律として明文化されました。

う不利な条件を克服するため技術の開発が行われましたが、そこには技術の過信、環境予測の失敗、希望的観測が伴った結果、形質不良林分や不成績造林地が生み出されました。多雪地のスギ人工林は、成長が劣勢で、二段林化し、広葉樹が混交し、さらに、良い木・悪い木がそれぞれ集団になり、構造がとも不均質なのが特徴です。この不均質さを長所と考え、活かすような、現場に合わせた育成方法を決める事が大切です。



▲選木育林法の研修のようす

町内スギ人工林において、「選木育林法(将来木施業)」と呼ばれる、将来木(将来残したい木)を選定し、この将来木の樹冠(葉)を邪魔し制限する隣接木を伐り除く間伐手法に

平成26年度ユネスコエコパーク関連事業
只見モデル林育成研修を実施!

「多雪地域での間伐手法と選木技術研修」
8月29日

ウ 第9回 キウキわいわいフェスタ

今年で9回目の開催となったウキウキわいわいフェスタが、9月7日(日)に只見駅前通りで行われました。今年は天候にも恵まれ、毎年恒例の商店街大抽選会や只見復興祈願みこし、豊年踊りなどが行われ来場者を楽しませました。



▲この記念撮影後に只見復興祈願みこしが只見駅前商店街を血気盛んに練り歩きました



▲只見町での活動を発表する川合さん

取 食生活改善推進委員会 取り組みを事例を発表

9月1日～2日に秋田県で行われた食生活改善推進員リーダー北海道・東北ブロック研修会に只見町食生活改善推進委員会 前会長の川合はる子さんが参加され只見町での活動について発表されました。川合さんは、子ども達への郷土料理教室などの活動報告のほか、ユネスコエコパークについても触れられ今後は豊かな自然や郷土にあった食を未来に受け継ぐ活動をしたいと話されました。



▲只見小学校(9月25日)



▲朝日小学校(9月19日)



▲明和小学校(9月24日)

小 学校交通安全鼓笛パレード

秋の全国交通安全運動期間(9月21日～30日)にあわせ各小学校で鼓笛パレードが行われました。只見小学校のパレードは悪天候のため体育館での実施となりましたが、保護者など多くの方が体育館に駆けつけ交通事故防止を呼びかけることが出来ました。

百 酒井アサカさん(福井) 歳賀寿おめでとうございます

酒井アサカさんが、9月4日にめでたく満百歳の誕生日を迎えられ、ご家族の方同席のもと知事賀寿の贈呈式が同日自宅で行われました。

アサカさんの長寿の秘訣はいろいろな人と話すことで、百歳を迎えたこの日は自分にとって大切な思い出の一つになるので楽しみにしていたとの事でした。これからもお元気にお過ごし下さい。



▲ご家族と一緒に記念撮影



▲優勝の証、賞状とメダルを持って記念撮影

明 県民スポーツ南会津大会 和ソフトクラブが優勝

8月31日(日)に南会津町で行われた、第67回福島県総合体育大会県民スポーツ南会津大会の壮年ソフトボールの部で明和ソフトクラブが見事優勝しました。大会は南会津郡内から出場した7チームがトーナメント方式で戦い、明和ソフトクラブは田島チームとの決勝戦で16対6と快勝し、優勝しました。

「自然首都・只見」展 会津若松市で開催

8月27日(水)～31日(日)の期間で、「自然首都・只見」展を会津若松市文化センターで開催しました。

この展示は、只見町の自然・文化を町内外に広く情報発信し、「自然首都・只見」の理念の理解と共有を進めることを目的として行い、今回は今年6月12日に登録が決定した「只見ユネスコエコパーク」についての紹介も行いました。展示場には、写真入り解説パネルの展示のほか、昔からの手仕事である「つる細工」などの民芸品、只見町の天然資源・農産資源を原料に伝統技術を使って一つ一つ丁寧に作り上げられた伝統産品、ブナセンターの発行書籍などを展示し、それらを来場者は興味深く見ておられました。

30、31日には、「只見町の自然と暮らし～ユネスコエコパーク描く只見の未来～」という題で、ブナセンターの職員による講演会を開催し、只見町出身の方や



▲来場者は只見町のブナ林の映像などを食い入るように見っていました

只見町に思い入れのある方たちなどが足を運んでいただき全体の入場者は約400名となりました。

来場者は、只見町の自然環境やブナ林についてスタッフと会話をするなど、懐かしい只見町の風景や民俗文化に触れ、また足を運びたいという声が聞かれました。

広報たのみ診療所

朝日診療所
医師 若山 隆



「メディアと健康」

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか？

先日、小中学校合同保健委員会に参加し、「メディアと健康」をテーマに関係者の方々と話し合う機会がありました。ここでいうメディアとは、日常生活などの文脈で使われる「マスコミ」を指すものではなく、テレビ、インターネット、TVゲーム、動画などの視聴を主に指します。

現代は、これまでのどの時代よりメディアにあふれています。DVDプレイヤー・スマートフォンなど、機械の小型化・携帯化によりいつでもどこでもメディアに接する機会があります。昔に比べ、TV視聴・インターネット・ゲームをしている時間が増えていませんか？メディアが子供に与える影響についていろいろ調べていると、アメリカ小児科学会から2011年に興味深い勧告が出されていたため、皆さんに少し紹介したいと思います。

結論から申し上げますと、アメリカ小児科学会は「メディアは、2歳未満の乳幼児にとって悪影響を持つ可能性があり、よい影響は報告されていない」として、2歳未満の乳幼児にメディアを視聴さ

せないように勧めています。研究結果では、教育的なテレビ番組の使用と言葉の発達について、テレビ視聴時間が増えるほど言葉の発達が遅れるという相関関係があり、注意力においても、テレビ視聴時間が増えるほど注意力が低下する傾向があるようです。乳幼児が遊んでいるときに、メディアをバックグラウンドで流しているだけでも、子供の気が散らされてしまい、取り組んでいる遊びからの学習効果が減少している可能性があります。

アメリカ小児科学会の勧告は2歳未満の乳幼児のみに関してですが、2歳以上の子供に関しても、テレビ視聴時間が増えるほど学業成績が低下し、肥満が増加する傾向などがあるようです。

子供の成長に一番良いのは、親子、友達とのふれあいのようです。忙しくて時間がないかもしれませんが、大事な子供（孫）のために積極的に絵本の読み聞かせ等行うようにしてみてください。



地域おこし協力隊として vol.5 地域おこし協力隊 末谷 広大

『去る夏、来る秋』

7月初旬の隠岐島前高校視察から始まり、8月下旬の神奈川県藤沢市・茅ヶ崎市の中学校訪問まで本当に忙しい毎日でした。土日の出勤も多く、お盆休みも翌月9月へ持ちこし、夜に留学生がいなくなった学習センターへ一人帰るのは、とても寂しいものがありました。

夏休みが終わり、留学生が寮に戻ってきてからは、火のついたような騒がしさではあるものの、その方が学習センターらしいと感じられるようになりました。

私は消防団の研修へ参加しており、応援に行けませんでした。9月21日の只見町の町民運動

会にも留学生のチーム(15人)が参加し、3年の阿部大地君が団長として見事チームを優勝に導いたことを聞いた時は、応援に行けなかったことをとても残念に思いました。

今回のように、どんどん地域のイベントや人間と関わりを以て、今のうちにしか経験できない、挑戦できない事に触れ「自分というものの価値」を高めたいと思います。



▲町民運動会で優勝した山村留学生チーム

只見の歴史を探る⑥(最終回)

人々の祈りと 願いを込めた経塚

只見町には、経塚と呼ばれるところがあるが二か所あります。一つは榎戸に所在する榎戸経塚、もう一つは大倉に所在した和尚屋敷経塚群です。経塚とは、経典を土の中に埋納した塚のことです。経塚を築く理由は、仏教的な作善行為の一種であると言われています。仏像を造ったり、お経を写すことも作善行為で、

いわゆる供養の一種です。

町内にある経塚は江戸時代に築かれたものと考えられます。和尚屋敷経塚群の遺物は、昭和二十八年に大倉の森登貴次郎氏(故人)によって発掘調査され、遺物は会津只見考古館に展示されています。それらは手のひらより少し小さい扁平な石に、お経の一字を墨で書いたもので、一字一石経というものです。その名のとおおり一つの文字を一つの石に書いたもので、この遺物が出土する塚を礫石経塚と言います。

このような塚は、河岸段丘や河川の縁などに築かれていました。また、只見町だけでなく伊南川の上流域にいくつもありません。いったいなぜ、このような塚が築かれるのでしょうか。

会津盆地に位置する湯川村で次のような伝承が残っています。大洪水の時、白蛇が住み付き、村人に悪さをしていたので僧侶が退治し、そこに礫石塚を築いて供養しました。その礫石塚の石を病人の患部にあてると



▲ 榎戸の経塚(横山ナカ子さん宅前)

治ると伝えられ、病気が治ったら礼返しといって二倍の礫石を奉納しました。この塚は、大洪水の犠牲者を弔ったり疫病を防止するために築かれた塚であろうと言われています。

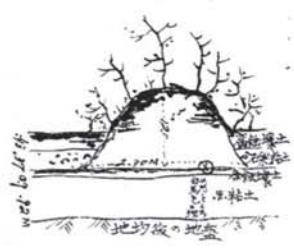
このことから只見町の礫石経塚を考えてみましょう。伊南川は、古くから「荒れ川」と呼ばれ、洪水を起こしやすい川で洪水の記録も多数あります。只見町にある経塚は、河岸段丘の縁に所在していることから、水害除けの塚だった可能性が一番高いのではないのでしょうか。疫

病防止という考えも捨てきれませんが、そのためならば、もっと大量の礫石が発見されるはずですが。

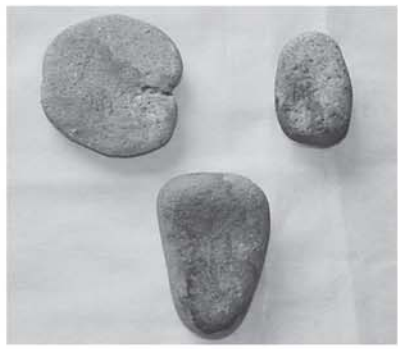
この礫石経塚は、江戸時代になつてから広がりました。ほかにもいくつか塚があつたという話は聞いていますが、現状では確認できません。塚とか壇のつく地名は、古くは塚があつたと思われる場所です。ただし、一里塚という可能性もあります。塚は、各集落に一つずつはあつたと考えられ、人々の祈りと願いを込めて築かれたのだと思います。

只見学

断面図



▲ 森氏が記録した和尚屋敷経塚の断面図



▲ 和尚屋敷経塚群から出土した礫石



只見短歌会

八月詠草

大塚栄一

指導

若きらが旅行に行きて広き家高校野球の音を高くす

古川 英子

やみくもに凶鑑を引きて花の名を知れば白ひを削ぐ思ひする

小倉キミ子

立秋となりて稲穂も揃ひつつ雀おどしの爆音聞こゆ

五十嵐夏美

深々と母の仏の前に眠る末孫に涙溢れて止まず

新国由紀子

花買ひし客を送れば助手席に撫子の香を残し降りゆく

渡部ゆき子

救急車で行きたる従弟一夜にて声なき帰宅諾ひ難し

馬場 八智

夫の墓洗ひつつ仰ぐ山高し逝きてより二十三回忌となる

目黒 富子

繰り返し小走りをして動悸する胸にわが手を孫は触れさす

新国 洋子

黒き薔薇咲きしと声をあげし孫鉢植ゑを臥す窓の辺に置く

(出詠順)

只見俳句会

九月例会

目黒十一

指導

秋暑し飴の白いの切手貼る
女の子寝返る髪へ秋立ちぬ

順子

夏山や寝転んで見る流れ雲
久々に旧友と遇う盆踊り

信

俎板にやっと載せたる西瓜かな
秋の夜や酢豚定食平らげて

修一

新聞一枚枕を隠す昼寝かな
庭中に咲き誇りたるクワッカス

リウコ

月明や狸出て来る黍畑
雨音や木陰にそっと盆送り

一穂

立ち話ようやく終る夏木立
幸せと不足無き日々原爆忌

都

今朝の秋大豆の花の紫に
鯛雲ラジオ体操声上げて

敦子

鳥か虫か声それっきり秋初め
日の入りを待ち畝立てる残暑かな

礼

湯上がりのほのかな火照り月の宿
美術の秋郷土の絵師の「雪螢」

吉児

お供えの竹箕豊かや今日の月
遠山に寝釈迦の顔や花芒

恒夫

会場に流れるピアノ秋涼し

邦男

鳥威し人影遠き三代目

今月のお知らせ

電話番号

総合政策課 地域振興係	財政係	☎ 82-5220
総務課 総務係 職員係		☎ 82-5210 ☎ 82-5050
町民生活課 税務係 町民係		☎ 82-5110 ☎ 82-5100
保健福祉課 保健係 福祉係		☎ 84-7005 ☎ 84-7010
農林振興課 農政係 林政係		☎ 82-5230
観光商工課 観光係 商工係		☎ 82-5240
環境整備課 地域整備係 生活環境係		☎ 82-5270 ☎ 82-5280
会計室 議会事務局		☎ 82-5120 ☎ 82-5300
農業委員会 教育委員会		☎ 82-5230 ☎ 82-5320
学校給食センター 只見保育所 朝日保育所 明和保育所 朝日診療所 (歯科)		☎ 84-7180 ☎ 82-2219 ☎ 84-2038 ☎ 86-2249 ☎ 84-2221 ☎ 84-2612
訪問看護ステーション		☎ 84-2130
こぶし苑 只見振興センター 朝日振興センター 明和振興センター		☎ 84-2101 ☎ 82-2141 ☎ 84-2111 ☎ 86-2111

相談

秋の行政相談週間

『行政相談所開設』

10月20日(月)～26日(日)の1週間は「行政相談週間」です。行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

只見町では、行政相談週間中も、行政相談委員が自宅などで相談に応じているほか、次のところで行政相談所を開設します。

●日時・場所

10月20日(月)
午前10時～正午

明和振興センター

午後1時30分～午後3時30分

只見振興センター

●只見町の行政相談委員

菅家三保子さん

只見字雨堤1054番地の2

☎ 0241(82)2192



●問い合わせ

総務課総務係

☎ 0241(82)5210

募集

第32回 南会津地方統一

防火標語

秋の火災予防運動の一環として、防火標語を募集します。最優秀作品は南会津地方統一防火標語として防火ポスターをはじめ広く活用されます。

●募集期間

10月27日(月)～11月15日(土)

●募集対象者

南会津管内に在住の方

●募集テーマ

火災予防に関するPR標語

●応募方法

官製はがきまたは、電子メールで防火標語(それぞれ1通につき標語5点まで)を書き住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を必ず明記のうえ、次の宛先に送付または送信して下さい。

●応募先

〒967-0004

南会津郡南会津町田島

字西上川原乙65

南会津地方広域消防本部内

南会津消防設備協会

「防火標語」係

メールアドレス

boukaihyougo@live.jp

●発表

新聞紙上で発表するとともに、入賞者には直接通知いたします。

●その他

同一作品は、抽選により選びます。また、応募された作品はお返しいたしません。

●問い合わせ

南会津消防本部予防課内
南会津消防設備協会

☎ 0241(62)2141

お知らせ

10月は「不正軽油撲滅」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでまいります。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなど

税 今月の納期

10月27日までに納めましょう

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者保険料(3期)
- 農集排使用料(10月分)

して製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

●問い合わせ先

〈県庁総務部税務課〉

☎ 024(521)7205

FAX 024(521)7905

メールアドレス

zeimu@pref.fukushima.lg.jp

〈南会津地方振興局県税部〉

☎ 0241(62)5214

FAX 0241(62)5219

メールアドレス

minamiaizu.kenzei

@pref.fukushima.lg.jp

福島県知事選挙

10月26日は福島県知事選挙の投票日です。
当日投票所に行けない用事（仕事、冠
婚葬祭、旅行、買い物等）がある方は、
期日前投票制度をご利用ください。

○投票日 10月26日（日）

○投票時間 午前7時～午後6時

○期日前投票

【只見町役場期日前投票所】

・期 間

10月10日（金）～10月25日（土）

・投票時間 午前8時30分～午後8時

【朝日振興センター期日前投票所】

【明和振興センター期日前投票所】

・期 間

10月21日（火）～10月25日（土）

・投票時間 午前8時30分～午後5時

※仕事などで町外に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会
で不在者投票ができます。希望される
方は只見町選挙管理委員会（☎82-5
130）までお問合せください。

〈選挙管理委員会〉

町長の手帳

町長スケジュール〈9月分〉

- 1日 水の郷うまいもん祭り実行委員会
- 2日 南会津会入札、9月補正予算町長査定
- 3日 南会津を拓く最重点要望活動、
南会津郷友会（福島市）
- 4日 酒井アサカさん百歳賀寿贈呈式、
福島民報・民友新聞社へ挨拶（福島市）
- 7日 第9回ウキウキわいわいフェスタ
- 9日 議案検討庁議、只見高等学校振興対策会議
- 11日 国道289号八十里地点開発促進同盟会要望活
動、南会津会評議員会・理事会、防衛白書説明会
（南会津町）、一般質問検討庁議、
町長との座談会（叶津）
- 12日 只見町共同住宅上棟式
- 14日 只見地区敬老会
- 15日 明和地区敬老会
- 16日 只見町議会9月会議（～26日）
- 21日 ラッピング列車出発式（会津若松市）
- 23日 会津まつり「先人感謝祭～会津藩公行列」（会津
若松市）
- 27日 ファミリー緑の教室、奥会津学習センター見学会
- 29日 文化祭実行委員会
- 30日 県総合事務組合議会定例会、退職手当検討会
（福島市）

「只見の秋」

神社の境内に穢が上ると、収穫の秋の到来と秋祭りの華やぎを恋いながらも気持ちが静かに敬虔なものになります。豊饒の実りを思い、祈りと感謝の気持ちが神や自然の懐に近づけてくれるのかもしれませんが。

今年は自分の集落の直会には参加出来ませんが、旧田子倉集落の人達の直会に参加させてもらい、湖底に沈んだ田子倉集落の人達の強い絆と思いを感じました。祭礼の期間は、五穀豊饒を願い自然の神々に感謝しながら、先人達の営みや歴史を偲び将来を語ることがとても大切な事だと思います。

また、秋の町民大運動会は晴天に恵まれ3地区それぞれ個性ある大運動会となりました。小・中学生は全校参加、今年は只見高校山村留学生もチーム参加をして盛り上げてくれたことも嬉しいことでした。子供達が地域行事に参加することは子供達の成長にとっても、また地域づくりにも欠かせないとても大切なことです。

敬老会では、出席される方々に快適に楽しんで頂くためにと様々な工夫、試みをされた婦人会の皆さんの努力と取り組みに感謝を申し上げます。

日一日と加速度的に秋が深まっていますが、忙がしい中であつてもちょっとした散策などをして短かい只見の秋をぜひ楽しんで欲しいと思います。

只見町長 目黒 吉久

町民の消息

(9月1日～9月30日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

赤塚 慎志 (男/友紀・薫) 只見
目黒 楓真 (男/五生・希衣子) 小林

■おくやみ申し上げます

小林 トモコ	98歳	布 沢
舟木 ヨシ子	89歳	長 浜
横山 ミヨノ	94歳	榎 戸
三瓶 伶子	66歳	蒲 生
五十嵐 友衛	86歳	塩 沢
菅家 貞子	109歳	只見
渡部 光一	92歳	小川
野中 マツノ	91歳	長 浜
五十嵐 静子	97歳	長 浜
渡部 フジエ	79歳	小川
渡邊 キヌ子	80歳	福井
五十嵐 学	79歳	黒谷
齋藤 クニエ	95歳	福井

人のうごき

平成26年9月1日現在

人口 4, 578 (- 3)
男 2, 224 (- 3)
女 2, 354 (± 0)
世帯数 1, 811 (+ 2)
高齢化率 43.2%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 11 転出 7 出生 0 死亡 7

▽今年の市町村対抗野球、只見町は残念ながら2回戦で会津若松市に敗れてしまいました。代表選手の仕事の都合などもあるので全員が試合に臨むことは難しく大変だとは思いますが、また来年頑張りたいと思います。

▽9月から走り始めたブナりんなどのイラストが貼り付けられた只見線代行バスは、町外の方からも「可愛い」と好評です。しかしこの代行バス毎日走っていないので、ラッピングバスに乗る時はぜひ記念に写真を撮ってからご乗車下さい。

(吉津)

あとがき

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

町民章

生涯学習推進員
大東 由佳

朝日振興センター
図書室 ☎84-2059

おすすめ新着図書

★桐谷さんの株主優待生活



著 桐谷 広人
(角川書店)

著者の「桐谷さん」は元プロ棋士で、保有する株の優待銘柄をやりくりしながら、現金をほとんど使わない生活を送っています。株を始める人のために必要な知識と株主優待の知識が簡潔に書かれていて、株を始めてみたい！という人にピッタリの本です。

う人にピッタリの本です。

★ももいろのきりん



作 中川 李枝子
(福音館書店)

「ぐりとぐら」でおなじみの中川李枝子さんが書いた「ももいろのきりん」は、児童書デビューにおすすめの一冊です。主人公のるるが大きな桃色の紙で作ったきりんのキリカ。口と目を書くと話し始め、るることキリカの冒険の始まりです。カラフルな動物や木が出てきて、読んでいてワクワクして、空想が広がる本です。

★朝日振興センターでは、「読書の秋におすすめの本コーナー」を作りました。秋の夜長にぜひお気に入りの一冊を見つけてください。

ほうきょう ブナの豊凶 ブナ (学名: *Fagus crenata*) [ブナ科ブナ属]



▲ブナの種子(豊作年)



▲種子の生産状況を調査するためのシードトラップ

今年に入り、会津地方各地でクマの出没情報がでていますが、その背景にブナの種子生産の豊凶(豊作と凶作)が関係していることが指摘されています。

ブナの種子生産は、種子を多く作る年と極めて少ない年を1年ごとに繰り返す典型的な隔年結実(かくねんけつじつ)です。そして、3年～8年に1度、特に多くの種子をつける大豊作の年があり、その翌年は、全く種子をつけない凶作の年となります。

何故、ブナは、毎年種子を付けることをせずに、大豊作の年を3～8年に1回作るのでしょうか？

ブナの豊凶には、ブナの種子を好んで食べるネズミなどの小動物や昆虫と関係があると考えられています。

もし、ブナが毎年同じように種子を付ければ、食害者となる小動物や昆虫が増加し、子孫を残すことが難しくなります。そこでブナは、種子をつけない凶作年を作る事で、食害者となる小動物や昆虫の密度を下げ、「豊作年に食べきれないほどの種子をつけて子孫を残す」という戦略をとっているのです。

それでは、ブナの種子生産とツキノワグマの出没は、どのように関係しているのでしょうか？

ツキノワグマは、冬眠前の栄養を蓄えるために、脂肪分の高いブナやコナラ、ミズナラなどの種子を大量に食べます。特にブナの種子は、脂肪分が極めて高いため好んで食べられますが、毎年実を付けるわけではありません。奥山でこれらの堅果(けんか)が不作だと、ツキノワグマは十分な栄養を蓄えられないため、人里にあるクリやカキなどを求めて人家周辺に出没します。

只見町では、2012年にクマの大量出没が起りましたが、前年の2011年は、ブナの大豊作の年にあたるため、2012年は、ブナの種子が生産されない凶作年になりました。さらに、コナラやミズナラが不作であったため、クマの大量出没につながったと考えられます。

このことから、ブナの種子の豊凶を見ることによって、ある程度ツキノワグマの出没状況を予測することができます。

2013年の会津地方は、ブナの豊作年であったため、今年は、ブナの種子が少ない年にあたります。そのため、2012年ほどではないにしても、ツキノワグマが出没すると考えられていますが、果たして予測は当たるのでしょうか？

公開講演会

「生物の多様性について語ろう！」

10月11日(土)午後3時～午後5時15分

場所:朝日振興センター/入場無料 お誘い合わせの上是非ご参加ください。

企画展示

「只見の天然資源とその利用」

期 間 10月25日(土)～12月28日(日)

猪又かじ子写真教室

「秋の布沢集落を撮る」

10月26日(日)午前9時30分～午後3時

ブナセンター講座

「古民家解体から見えてくるもの」

11月8日(土)午後1時30分～午後3時

講 師 奥 敬 一 氏(富山大学芸術文化学部准教授)

詳しくは、
只見町ブナセンター
までお問い合わせ
ください